

平成27年2月17日(火)地震時における宮古市(田老地区)消防分団の対応事例
(田中委員からの情報提供をもとに事務局作成)

(地震発生から津波注意報解除までの動き)

平成27年2月17日(火)

8:06 岩手県沖を震源とする強い地震あり。(震度4)

8:09 岩手県沿岸に津波注意報発令(サイレン吹鳴・広報あり)

8:10頃 岩手県沿岸部への津波到達予想時刻が8:30、宮古港の津波到達予想時刻が8:40と発表

(出動時の状況)

- ・ 消防団員の殆どは仕事に従事しており、冷凍庫で働いている団員、漁業施設の団体職員の団員、漁業者の団員、大工、自営業など約24名の消防団員で3ヶ所ある陸閘を閉鎖し、退避した。
- ・ 田老地区は、東日本大震災で屯所が被災しており、街から離れた場所に仮設屯所がある。このため、仮設屯所から消防ポンプ車で出動することになっている団員は、今回の地震・津波の際、現地の閉鎖操作には間に合わなかった。

8:24頃 退避命令(放送)

	担当 施設	出動団員数	閉鎖完了 時刻	退避完了 時刻	退避報告 時刻※
第28分団	陸閘 1基	13名	8:18	8:20	8:27
第29分団	陸閘 1基	5名	8:25	8:27	8:27
第30分団	陸閘 1基	6名	8:20	8:38	8:41

※各分団の退避完了時刻と退避報告時刻の違いは、連絡手段であるデジタル無線機搭載の消防ポンプ車の到着が遅れたことによるものである。

10:20 解除

(本事例から得られた点)

- ・ 津波到達までの時間が短い場合は、閉鎖不可能な状況や、現場操作員が危険にさらされる状況が生じうるため、統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化の取り組みによる安全性の向上が望まれる。(例えば、田老地区の浸水被害予想地区には居住者はなく、消防団員の退避行動は迅速に行われたが、街が復旧し、居住者が増えてくると、避難誘導活動への従事も加わることから、今回のようにはいかないことも予測される。)
- ・ 退避時刻が来た時点で即退避すべき点について、訓練の機会などに習熟及び徹底していくことが重要である。